

令和 8 年 7 月教育委員会定例会会議録

1. 開催日時 令和 8 年 7 月 2 4 日（金） 1 3 時 3 0 ～ 1 5 時 3 0 分
2. 開催場所 松浦市役所 第 4 委員会室
3. 出席委員 黒川教育長、石黒委員、前田委員、氏山委員 （欠席：吉住委員）
4. 出席職員 次長兼教育総務課長、次長兼学校教育課長、生涯学習課長、文化財課長、教育総務課長補佐
5. 付議事件
 - (1) 協 議 第 63 回長崎県小学校特別活動研究大会 松浦・平戸・北松大会の後援について
 - (2) 協 議 松浦市 PTA 連合会 映画上映会「ももへの手紙」の後援について
 - (3) 協 議 福島町夏祭りの後援について
 - (4) 協 議 檻の中のライオン講演会 in 松浦の後援について
 - (5) 報 告 再協議案件の書面による決議結果について
 - (6) 報 告 専決処分の承認について（松浦市立中学校制服購入費支給要綱を制定する告示）
 - (7) 報 告 令和 8 年度松浦市一般会計補正予算（第 4 6 号）について
 - (8) 報 告 財産の取得（第 6 0 号）について
 - (9) 報 告 学校運営協議会委員の任命について
 - (10) 報 告 共催後援等の専決処分の承認について
 - (11) そ の 他
当日追加
 - (12) 議案第 9 号 松浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について
 - (13) 議案第 1 0 号 松浦市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について
6. 傍聴人 無
7. 審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	始めの挨拶をさせていただきます。 7 月 5 日に文化会館ゆめホールにて、松浦市青少年健全育成会健全育成連絡協議会主催による、第 3 回青少年の主張大会が開催されました。 各中学校から 8 名。小学校からは希望者の 3 名が発表しました。 1 1 名全員素晴らしい発表でした。小学生の部は 3 人全員に奨励賞が送られました。中学生の部の最優秀賞は、志佐中学校 3 年末竹陽菜乃さんが「私の中の音楽」と題して発表し、受賞されました。優秀賞は、調川中学校 3 年鴨川真由さんが「ふるさとの未来をこの手でつむぐ」と題して発表し、受賞されました。最優秀、優秀以外の 6 名の中学生にも奨励賞が送られました。 発表者の中には、自分の心に向き合う発表や、地域の良さやすばらしさに関連したものもあり、1 1 人それぞれによい発表でした。 前田委員さんは審査員として大変お疲れ様でした。 最優秀賞の末竹陽菜乃さんは、夏休み中の県大会に出場するようになっております。以上挨拶とさせていただきます。 それではただいまから令和 8 年 7 月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。 吉住委員が欠席ですが、過半数の出席となっておりますので、本会議は成立いたしております。 本日の付議案件は先に協議、お知らせしました協議 4 件、報告 6 件に加え、
-----	---

委員	本日配付しました議案２件の審議をお願いしたいと思います。 それでは早速、議事を進めて参ります。 日程第１会期の決定については、本日１日間とすることによろしいでしょうか。 【異議なし】 では本日１日間と決定いたします。 続いて、日程第２、会議録署名人の指名ですが、１番石黒委員、４番氏山委員といたしますよろしくをお願いいたします。 日程第３、教育長各課の報告に移ります。 まず私から報告をさせていただきます。 大きく１点であります。６月２９日から７月１５日までに、９会場において、松浦市小中学校適正配置基本計画策定にかかる、住民保護者説明会を開催しました。 教育委員の皆様にもご参加いただきました、大変ありがとうございました。 御厨中、志佐中、調川中、今福中の４校の統合と、福島地域、鷹島地域は、小中一貫教育という内容について、市民の皆様にとってはご心配な点やご不安な点もおありになると思っておりましたが、様々なご質問やご意見をいただきました。「反対です」という意見もありましたが、「説明を聞いて状況がわかりました。」「子どもたちの教育環境の充実のために、慎重に進めてください」という意見もありました。 また、要望として、「小学生の保護者が多く集まる機会に説明して欲しい」との意見もありましたので、今後対応しながら、粘り強く進めていきたいと考えております。以上私からの報告です。
教育総務課長	６月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおりです。 ６／２５ 市議会定例会閉会 ６／２５ 福島地区スクールバス運行打合せ ６／２９ 福島地区交通対策分科会 ６／２９ 適正配置基本計画策定にかかる住民・保護者説明会 御厨小学校（体育館） ６／３０ 志佐中学校屋内運動場照明設備取替修繕（入札） ７／１ 適正配置基本計画策定にかかる住民・保護者説明会 青島小学校・青島中学校（小学校ホール） ７／３ 適正配置基本計画策定にかかる住民・保護者説明会 星鹿公民館（ホール） ７／６ 庁内連絡会議・指名審査委員会 ７／６ 適正配置基本計画策定にかかる住民・保護者説明会 今福公民館（大会議室） ７／７ 令和８年度文教厚生産業委員会所管施設調査 ７／８ 適正配置基本計画策定にかかる住民・保護者説明会 調川公民館（講堂） ７／８ 事務職員研修会 ７／８ 松浦市公共施設太陽光発電設備等導入事業（PPA）事業者選定委員会 ７／８ 教育委員会心みがく奉仕活動（ゴミ拾い） ７／１０ 適正配置基本計画策定にかかる住民・保護者説明会 松浦市役所（市民ホール） ７／１１ 松浦市立中学校制服購入費支給申請受付窓口開設 （市役所ロビー～１２日） ７／１３ 厚木市市議会対応（福島養源小学校 フッ化物洗口視察） ７／１３ 適正配置基本計画策定にかかる住民・保護者説明会 上志佐公民館（集会室）

学校教育課長	7/14	適正配置基本計画策定にかかる住民・保護者説明会 鷹島小学校・鷹島中学校（会議室）
	7/15	適正配置基本計画策定にかかる住民・保護者説明会 福島養源小学校・福島中学校（会議室Ⅰ）
	7/15	未収金回収機構担当課長会議
	7/17	浦市立中学校制服購入費支給申請受付窓口開設（鷹島支所）
	7/19	松浦市立中学校制服購入費支給申請受付窓口開設（福島支所）
	7/21	庁内連絡会議・指名審査委員会・財産評価委員会
	7/24	教育委員会定例会
	<今後の予定>	
	7/27	第1回安全衛生委員会
	7/28	諸表簿点検（上志佐小）
	8/3	教育委員会心みがく奉仕活動（ゴミ拾い）
	8/5	諸表簿点検（今福中）
	8/18	諸表簿点検（志佐小）
	6月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおりです。	
	6/23	市小・中音楽連盟第1回運営委員会
	6/24	市保健主事部会
	6/25	市学校保健会理事・評議員会
	6/26	中高連絡会
	6/29	第4回市校長研修会
	6/29	適正配置基本計画説明会（御厨小）
	7/1	学校指導B訪問（調川小）
	7/1	適正配置基本計画説明会（青島）
	7/2	学校指導B訪問（今福小）
	7/3	学校指導B訪問（御厨小）
	7/3	適正配置基本計画説明会（星鹿公民館）
	7/5	第3回青少年の主張
	7/6	適正配置基本計画説明会（今福公民館）
	7/7	第3回市教頭研修会
	7/8	学校指導B訪問（鷹島小）
	7/8	通学路安全推進会議
	7/8	適正配置基本計画説明会（調川公民館）
	7/9	学校指導B訪問（志佐小）
	7/10	学校指導B訪問（志佐中）
	7/10	適正配置基本計画説明会（市民ホール）
	7/13	学校指導B訪問（青島小中）
	7/13	適正配置基本計画説明会（上志佐公民館）
	7/14	学校指導B訪問（調川中）
	7/14	適正配置基本計画説明会（鷹島小・中）
	7/15	適正配置基本計画説明会（福島養源小・福島中）
	7/17	市内小・中学校1学期終業式
	7/22	第1次人事ヒアリング
	7/23	学校安全推進協議会（県庁）
	7/24	教育委員会定例会
	<今後の予定>	
	7/25	県中学校総合体育大会夏季大会（～27日）
	7/27	松浦市就学相談会（～30日）
	7/28	諸表簿点検（上志佐小）
	7/29	第5回市校長研修会／現職・退職校長合同研修会
	7/30	令和の長崎スクール第1回専門部会（県庁）

生涯学習課長	7 / 3 1	中堅教諭等資質向上研修会
	7 / 3 1	3 地区初任者研修
	8 / 3	生徒代表者会議（東部交流セ）
	8 / 6	第5回市教頭研修会
	8 / 9	全校登校日（市内全小・中学校）
	8 / 9	教育会教育講演会
	8 / 1 0	学校閉庁期間（市内全小・中学校）（～16日）
	6月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおりです。	
	6 / 2 3	公民館運営審議会
	6 / 2 5	市議会本会議
	6 / 2 9	県公共図書館等協議会総会・県読書活動推進運動協議会総会
	7 / 1	松浦地区学校・警察連絡協議会
	7 / 3	市少年センター運営協議会
	7 / 5	第3回青少年の主張～思いを語り 思いをつなぐ～
	7 / 6	庁内連絡会議
	7 / 6	社会教育委員会
	7 / 6	県図書館実務研修会（辻館長 事例発表）
	7 / 7	文教厚生産業委員会 所管施設調査
	7 / 9	ホークス交流受入参加者説明会
	7 / 1 4	読書活動ネットワークづくり交流会（県主催）
	7 / 1 5	モンゴル国訪問に係る事前説明会
	7 / 1 7	松浦市青少年親善使節団 説明会（第2回）
	7 / 2 1	庁内連絡会議
	7 / 2 1	松浦市青少年親善使節団 講習会（第2回）
	7 / 2 2	松浦市青少年親善使節団 講習会（第3回）
	7 / 2 3	三福島交流事業受入参加者説明会
	7 / 2 4	教育委員会定例会
	<今後の予定>	
	7 / 2 5	松浦市青少年親善使節団 説明会（第3回）
	7 / 2 7	地域学校協働活動推進員養成講座（県主催）
	7 / 2 8	国際親善協会青少年親善使節団出発式（派遣期間～8日）
	8 / 6	ホークス交流事業受入れ（～10日）
	8 / 8	三福島生徒学習交流事業受入れ（～11日）
	8 / 1 5	志佐町花火大会合同補導
	8 / 1 6	モンゴル国訪問（～22日）
	8 / 1 7	English Day Camp
	8 / 2 2	国際親善協会青少年親善使節団帰国報告会
文化財課長	6月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおりです。	
	6 / 2 3	体験学習（御厨小学校）
	6 / 2 3	鷹島海底遺跡保存活用特別委員会
	6 / 2 4	鷹島公民館講座
	6 / 2 5	DX 事業説明 ぐるなび
	6 / 2 6	梶谷城跡景観維持業務委託 入札
	6 / 2 9	鷹島小学校 第2回水中考古学クラブ
	7 / 1	課内会議
	7 / 2	体験学習（福島中学校）
	7 / 2	新松浦漁業協同組合への鷹島海底遺跡調査概要説明
	7 / 2	松浦太鼓の会との協議
	7 / 6	石塔調査（～7日）
	7 / 6	韓国国立海洋遺産研究所訪問（～9日）
	7 / 6	博物館実習受入（八洲学園から）（～13日）

教育長 氏山委員 教育長 前田委員	7/7 上志佐小学校社会科学習 7/8 県移動教育委員会 対応 7/9 体験学習（鷹島中学校） 7/11 松浦市歴史観光推進協議会活動報告会 7/12 県指定無形民俗文化財 鷹島の島踊（須古踊）記録 7/12 市指定無形民俗文化財 松山田浮立、田ノ平浮立 7/15 資料（天目碗）調査（東京文化財研究所）（～16日） 7/15 モンゴル国訪問に係る事前説明会 7/16 木製いかり3次元計測 7/16 PUSH講習（17日） 7/17 元寇所縁のネットワーク事前打ち合わせ（宇城市） 7/21 文化財保護行政主管課長・担当国会議（長崎市） 7/21 長崎県公立学校教職員研修社会体験研修（～23日） 7/22 鷹島公民館講座 7/23 九州地区市町村文化財保存整備協議会（中津市）（～24日） 7/24 教育委員会定例会 <今後の予定> 7/28 松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議 8/1 夏休み親子ワークショップ「てつはうをつくる」 8/15 市指定無形民俗文化財 志佐立町の精霊船 8/15 市指定無形民俗文化財 牟田ジャンガラ 8/15 市指定無形民俗文化財 星鹿ジャンガラ 8/16 モンゴル国訪問（～22日） 8/20 中央公民館 いきいき学級 8/20 文化財保存活用地域計画連絡協議会 WEB（～21日） ただいま報告をさせていただきましたが、委員の皆様から何かご質問等ございませんでしょうか。 小中学校適正配置の説明会、大変お疲れ様でした。 ただ、子どもの数が減っているから動いているわけじゃなくて、子どもたちの教育のために、いろいろ考えて動いてらっしゃって丁寧に説明されていらっしゃったなと思いました。 大崎、田代、御厨小学校の時もそうだったのですが、統合前っていうと、どうしてもデメリットの方にばかり目が行ってしまって、不安感が大きくて反対意見があるっていうのは、当たり前のことだと思います。 統合してからやっと、統合して良かったねっていう声を、たくさん聞くことができたので、今、保護者の皆さんが持っている不安感、通学のことだったり、生徒同士のことだったり、そういう不安を少しずつ解消しながら進めていってほしいと思います。 逆にチャンスと捉えて、保護者と地域の方が、松浦の教育に関心を持ってもらっている。その思いを、そこをちゃんと捉えて、切り換えて頑張っていってほしいと思います。 子どもたちのためっていう気持ちは皆さん同じなので、子どもたちが安心安全な学校生活が送れるように進めていってほしいと思います。お疲れ様でした。 ありがとうございました。他にございませんでしょうか。 7月の14日、読書活動ネットワークづくりの交流会に途中まででしたけれども、参加させていただきました。 県の主催ということでしたが、非常に良かったです。こういう本を読み聞かせしてはどうだろうか、絵本の話に入っていかれたりして、これを、選んだら良いなと思う本もあったりして、非常に良かったと思いました。 交流会まで参加していればいろいろお話を聞けたのだろうと、氏山委員さ
---	---

氏山委員	んは参加されていらっしやったと思うのですが。参加させていただいてありがたかったと思います。以上です。 講師の先生が言われた「子どもは言葉を食べて育つ」という言葉がすごく印象に残っていて、体を作るために食事が不可欠のように、子どもの心を形づくって自己肯定感を育むのは「周りにいる大人たちが投げかける言葉」だということをお話されました。 私たちが子どもたちに、どのような言葉を届けているか、子どもだけに限らず、大人同士でもそうですが、言葉の一言、一言が相手との関係や信頼の土台を形づくるのだと思いました。 交流会では、市外の図書館の職員さんや、助産師さんや保育士さん、小学校の先生方など、ワークショップ形式で話を行い、いろんな情報が聞けました。そこで思ったのがやっぱり、子どもたちとかその保護者の応援団がこんなにたくさんいるのだから、何かすごく力強いなと思って、参加して良かったと思いました。ありがとうございました。以上です。
前田委員	今、言葉というのがありましたけれども、青少年の主張でも、感じたのはやはり言葉だと思いました。子どもたちが言葉に非常に敏感になっていて、言葉、人をつくるのは最終的に言葉なのかなというふうなところを感じたところです。やはり大人も、何気なく言っている言葉、家庭での何気なく、「カッ」となってまくしたてるように言っている言葉とか、そういう言葉の積み重ねで、心がゆらいだり、「ガクッ」ときたり、壊れていったりなどしないように、やはり言葉の使い方というか、あり方というのを考えないといけないなと思いました。
教育長	絵本の素晴らしさを聞きましたので、おじいちゃんおばあちゃんたちにも、大人にも絵本はいいかなと思っています。言葉を通して私たちも学ばないといけないなって、言霊信仰の話を時々される方もいらっしやるので、言葉を大事に、使えたら良いなと思いました。以上です。
生涯学習課長	この読書活動ネットワークづくり交流会というのは、毎年あるのですか。 毎年あっているのですが、地区回りで県が主催されておりまして、今回は、松浦が会場ということでございました。
教育長	他にございませんでしょうか。 次に、教育庁提出案件の審議に入ります。
学校教育課長	日程第4協議「第63回長崎県小学校特別活動研究大会 松浦・平戸・北松大会の後援について」を議題といたします。 日程第4「第63回長崎県小学校特別活動研究大会 松浦・平戸・北松大会の後援について」、標記の件につきましては、松浦市教育委員会共催・後援等の取扱要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。 7ページをご覧ください。 大会は、1月29日に行われます。 会場は、松浦市文化会館、星鹿小学校、志佐小学校、上志佐小学校となっております。 この大会につきまして小学校の直轄の研究大会でございまして、実践発表公開授業がございます。そのあと分科会に分かれての協議等もございます。 8ページをご覧ください。 こちらが実施要項になっております。9ページに収支予算書案を掲載しております。ご審議方お願いいたします。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等ございませんでしょうか。 毎年1月20何日の金曜日はこういった取組みが、県内各地で、行われるのですが、ひとつ、雪が降らないようにと願うところです。 ご質問等ございませんか。 よろしいでしょうか。

生涯学習課長	授業が、それぞれ上志佐小、星鹿小志佐小で、1本ずつあるということです。それでは、日程第4協議「第63回長崎県小学校特別活動研究大会 松浦・平戸・北松大会の後援について」は、承認するということがよろしいでしょうか。 【承認】 ありがとうございます。承認するということが決定いたします。 続いて、日程第5協議「松浦市PTA連合会 映画上映会「ももへの手紙」の後援について」を議題といたします。 「松浦市PTA連合会 映画上映会「ももへの手紙」の後援について」ご協議をお願いいたします。 資料11ページをご覧ください。 申請者につきましては松浦市PTA連合会からの申請でございます。 この事業につきましては主催団体、松浦市PTA連合会ということで、大会名は先ほどの通りでございます。 期日が本年8月22日。会場は松浦市文化会館夢ホールでということになっております。大会の内容でございますが、13ページに、市P連の方で作成されましたチラシを掲載しております。この映画の内容につきましてもこの右肩の方に書いてある通りでございます。鑑賞料は入場料を徴収されるということで、PTA会員は特別料金、児童生徒は無料。保護者1,000円。要予約となっております。それ以外の方の一般の鑑賞料につきましては子ども800円、大人1,200円ということで、設定をされております。 12ページに、収支予算書を添付いたしております。 説明は以上でございます。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、このことについて何かご質問等ございませんでしょうか。
石黒委員	12ページの収支予算書の、PTA会員の児童生徒鑑賞料の内訳ですが、内訳のところに800円と書いてあるのは、無料だから「0円」と記載するか、「無料で150人分」と記載するのが良いのかなと思いました。
教育長	一番上から3番目の一般こども鑑賞料とは幼児のことですかね。
生涯学習課長	高校生。それから市外の方も想定されると思います。市Pの会員じゃない方。
氏山委員	市P連に入っていない鷹島、福島の子どもたちは800円払うって感じですよ。
生涯学習課長	そうです。
教育長	石黒委員が言われた、一番上はこの800円の記載はいらんってことですよね。
生涯学習課長	これは想像なのですが、多分ですが、150人は会員であるPTAの児童生徒150人を見込んでいますということを示したいのだろうなって、通常だと800円出すのですが市Pが持つのですよっていうところを表したいのかなあと思って、ご指摘の通り、全部ゼロってしとけばいいとは思うのですがなかなか、そういう意図かなと思って見ていました。すみません。
教育長	こういった意見。ゼロでいいのではないかという意見が出たのはお伝えいただいてください。
生涯学習課長	鷹島、福島以外ではもっと、本当は150人じゃなくてもっとたくさんいるのですよね。
教育長	はい。
生涯学習課長	でも150人ぐらいは来るだろうということです。
教育長	ありがとうございました。
生涯学習課長	他にございませんでしょうか。
教育長	ご質問等はよろしいですか。
生涯学習課長	それでは、日程第5協議「松浦市PTA連合会 映画上映会「ももへの手紙」

生涯学習課長	の後援について」は承認するという事でよろしいでしょうか。 【承認】 ありがとうございます。決定いたします。 続いて、日程第6協議「福島町夏祭りの後援について」を議題といたします。
教育長 前田委員	「福島町夏祭りの後援について」ご協議をお願いいたします。 資料16ページからになります。 申請者、福島イベント実行委員会代表、川浪勇太氏から出ております。 主催団体名は福島イベント実行委員会、事業の名称は「福島町夏祭り」となっております。期日が、本年8月14日、会場が福島総合運動公園、福島図書館の前の広場になろうかと思います。事業の趣旨につきましては、福島町の伝統や魅力を伝え、町民の3世代交流を図るということを目的にされております。内容につきましては打ち上げ花火、クルージング、ゲーム、出店、ステージイベント等を予定されております。入場無料でございます。 詳しい内容につきまして、17ページに掲載されております。 特に内容のところですがタイムスケジュールが、掲載されておるところでございます。 一番下には、出店内容が掲載されております。 前回、出されました、盆踊りとは別の事業となっております。以上です。 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんでしょうか。 13日「いろは盆おどり」、14日が「夏祭り」ということで、出店されている人たちの中には20代の福島町の人たちがたくさんいて、いろいろなことをやってらっしゃいます。
教育長 氏山委員	氷を作ったりとか、あっちこっち私が教えた子どもたちがいたりとかしたりですね。文化会館で実施されている「松浦こども博」にも出ておられた松高生等も去年は顔を見たりもしましたので、若い世代が、そういうお祭り等に参加して、若い力、エネルギーを使って楽しませたいって、どちらかというとイベントが、50代60代がメインになっていたのですが、それを若い世代でやれないかということでされているので、できれば若い人たち、次の世代の人たち、福島を担う、どこにいても福島のことを考えてくれる世代を育てるためにも、川浪さんの声掛けで集まってくれる若者たちがいるので、若者が頑張る1つのイベントとして、できれば後援したいと思っています。
教育長	何かご質問等はありませんか。
教育長	私もよく知らないのですが、地区対抗ロシアンシュークリームとはどんな。シュークリームの中に、多分わさびか辛子か何かをどれか1個か2個か入れて食べるゲームです。
生涯学習課長	なるほど、それを食べたら負けになるわけですね。 他にご質問等ありませんか。 それでは、日程第6協議「福島町夏祭りの後援について」は承認するという事でよろしいでしょうか。
教育長	【承認】 では承認するという事で決定いたします。 続いて、日程第7協議「檻の中のライオン講演会 in 松浦」の後援についてを議題といたします。 檻の中のライオン講演会 in 松浦」の後援についてご協議をお願いいたします。資料19ページからでございます。 申請者につきましては、オリライ講演会 in 松浦。氏山勝敏氏からでございます。主催団体名がオリライ講演会 in 松浦。事業の名称が「檻の中のライオン講演会 in 松浦」となっております。檻の中のライオンを略して、オリライという言い方をされているみたいです。 期日につきましては本年8月9日。会場は松浦市文化会館小ホール。

	大会の内容、趣旨でございますが、日本国憲法をわかりやすく解説してもらう。内容につきましては、憲法の解説書「檻はんどうおりの中のライオン」の作者、 楢 大樹氏による講演会となっております。 この「檻の中のライオン」という書籍につきましては、23ページから、ずっと関係資料ご提出がありましたので、日本国憲法の前文も載っておりますが、憲法について、この楢さんの見解といいますか、記載されたものでありまして、販売部数としては、概ね良好であるということでございます。 その檻の中のライオンの、について、著者の楢大樹さんによる講演を行われるということでございます。 参加料、入場料等ですけれども参加によるファイル代ありということで、参加料が1300円、ファイル代が200円、その他、物品販売があるということで、楢さんの著書や、Tシャツなどを販売されるそうでございます。 その裏の20ページが、このイベントのチラシということで、配付される予定のようでございます。 21ページからは、先ほど説明しました内容を手書きされたものでございますが、22ページまで掲載してございます。 22ページに、費用として会場使用料、小ホール7千920円、冷房使用料6千580円ということで、会場施設費について、まず書いてございまして、あと講師料につきましては楢さんへの講師料、交通費、宿泊費を含むということで、参加料合計目標とされております。11万7000円から、先ほど申し上げました会場費を差し引いた額を講師料として、楢さんにお支払いするという予定のようでございます。 主催者につきましては皆さんボランティアで、されるという計画でございます。 説明は以上です。 質問等ございませんでしょうか。
教育長 氏山委員	8月9日っていう日は、登校日で子どもたちは、学校に行っていて、多分この時間帯、みんな、子どもが集まるのかなっていうのもありますけど。1時から1時半で、どうかなと思います。
石黒委員	あと、これを見たときに、共催後援等取扱要領の第3条の、「政治的又は宗教的中立を侵すおそれのあるもの」というところに抵触することはないのかなっていう気はしたのですよね。
教育長	今ここに計上してある金額っていうのは、小ホールの使用料7千920円というのは、これは
生涯学習課長	ここは間違っちゃる可能性もあるのですが、1日小ホールを借りると、全室借りますと7千540円なんですけど、それよりも多いので、ありえない数字かなと思います。
教育長	「政治的または宗教的中立を侵す恐れのあるもの」この部分に抵触しないかというご意見もあっております。
前田委員	日本国憲法、わかりやすく解説してもらうっていう趣旨なのでしょうけれども。そして話をしている中で、問題となりそうな点が出てくる可能性がないか、少し気になるなあとと思いながら、見させていただいたのですけど。
教育長	他にご質問とご意見等ございませんか。
委員	この、檻の中のライオン講演会については、「政治的、または宗教的中立を侵すおそれ」という懸念が残るということで、ここは後援を見送るということでよろしいですか。 【異議なし】 それでは後援を見送るということで決定いたします。 続きまして、日程第8報告「再協議案件の書面による決議結果について」を議題といたします。
教育総務課長	31ページをお願いいたします。

教育長 前田委員	報告「再協議案件の書面による決議結果について」令和8年6月松浦市教育委員会定例会に係る再協議案件。この内容は「いろは盆まつり」の件でございます。その推薦についての書面による決議の結果について、別紙の通り報告するものでございます。32ページお願いいたします。 確認が必要であるとして、本件については推薦を見送っていたものでございます。そして後日資料を送付いたしまして、各委員の方に意見書の集約をした結果。「いろは盆まつり」の推薦については、同意が2件、不同意が2件という、可否が同数であったことから、教育長による採決を行った結果、推薦が決定いたしましたので、そのことをご報告するものでございます。 2対2ということで同数だったので、私の方で推薦をするということで、決定したところでした。ご質問等ございませんでしょうか。
教育長	本当にいろいろお世話かけました。13日と14日続けての、イベントがあるのですけれど、子どもたちにとって出来て良かったなと思っています。どうもありがとうございました。
教育長 教育総務課長	ご質問等ございませんでしょうか。 それでは、日程第8報告「再協議案件の書面による決議結果について」の説明質疑を終了いたします。 続いて、日程第9報告「専決処分の承認について（松浦市立中学校制服購入費支給要綱を制定する告示）」を議題といたします。 34ページをお願いいたします。
教育総務課長	報告です。専決処分の承認について、松浦市立中学校制服購入費支給要綱を制定いたしましたのでご報告をいたします。 制定の理由といたしましては、子育てに対する経済的負担軽減として、対象者に対し、制服購入にかかる費用を助成するものでございます。 36ページをご覧ください。 松浦市立中学校制服購入費の支給要綱でございます。 ここに必要な事項を定めてございますが、主なものを申し上げますと、第2条では支給対象者として、市内に在住しているもので中学校に在籍または転入学する平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれたものの保護者とする。これは新1年生の保護者ということでご理解いただければと思います。第3条の支給対象、制服でございますが、これは中学校が指定する制服で、販売代理店から購入した制服のみといたしております。 冬用夏用どちらも、ブレザー、スラックスかスカート、長袖シャツ、ポロシャツ、ネクタイかリボンのうちの各項目の1つを、対象といたしております。第4条では、支給額でございますけれども、その代理店から購入した制服の費用のうち、生徒1人につき1回の申請をしていただくことにしております。第5条の申請では、その申請書兼請求書に領収書等の写しを添えて、私どもとしては10月30日を目途にしておりますけれども、提出をいただくようにしております。この告示は告示の日から施行するとしております。説明は以上です。
教育長 石黒委員	ただいま説明が終わりましたが、ご質問等ございませんでしょうか。 支給対象者が中学1年生ということですが、来年度はないのですね、生まれた年を限ってあるので。
教育総務課長	これは今年限りの要綱になっています。事業としては、市長の考えでは、継続をしていくということでございますので、今回のようにその立て替えた費用の領収書をまとめ、申請するという保護者の負担もありますし、事務も煩雑になって参りますので、できましたら来年度に関しては、現物給付という形をとらせていただきたいと思いますと考えております。 代理店の方が代理受領として、その分をこちらの方に請求してくるという、そういう制度設計をしていけたらと考えております。 まだ今後のことで、予算もついておりませんので、何ともいえませんがその

教育長 前田委員	ような方向性です。今年は、この対象者に限っているということになっております。以上です。 今後やり方が変わる可能性が大きいということです。 3条の括弧2の3。冬用スラックスまたは冬用スカート、夏用スラックスまたは夏用スカートとありますけど。どちらか一つということですよね。
教育総務課長 前田委員	どちらかということです。お見込みの通りです。 例えばスラックスとスカートを買いたいってなったときは、どっちも買ってもいいのですかね、自腹じゃないけど、自分で片方を払う。
教育総務課長 前田委員 教育長	そうですね、どちらかを申請していただきます。 わかりました。 ブレザーを買って、冬用スラックスを買って夏用スラックスを買うというのもありですか。
教育総務課長	38ページを見ていただきますとその申請書兼請求書があるのですけれども、対象となる制服の中ほどにありますけれども、ブレザーだと男性型と女性型とあるのですけども、どちらかを、この対象となる制服の横のラインの中で、どちらか、各1点だけ申請対象となるということになります。 ですので、冬用スラックスまたは冬用スカートの中で、この男性型、女性型スラックスとスカートとありますけど、このうちの1つに、申請ができるということになります。
教育長 教育総務課長 教育長 教育総務課長	括弧3も1つできるってということですね。 そうです。 そういうことですね。 各項目といいましょうか、対象になる制服ごとに1つずつということになります。 ですので、ネクタイ又はリボンとありますが、ネクタイかリボンかどちらかということになります。
石黒委員 教育総務課長	では、第5号のポロシャツというのは、半袖のポロシャツのことですか。 そうです。半袖のポロシャツになります。白とか紺とかあるのですけど、そこまで求めてないというか、指定している制服のポロシャツは2色しかないのどちらかになります。
教育長 前田委員	他にご質問等ありませんでしょうか。 38ページの先ほどのスカート、男性型スラックスって書いてあるから、記載の位置を、ちょっと下に落としてはと。
教育総務課長 前田委員 教育長	女性でも男性でもスカート選べるというところでございます。 わかりました。 それでは、日程第9報告「専決処分の承認について（松浦市立中学校制服購入費支給要綱を制定する告示）」の説明質疑を終了いたします。 続いて日程第10「令和8年度松浦市一般会計補正予算（第46号）」について」を議題といたします。
教育総務課長	40ページをお願いいたします。報告です。 令和8年度松浦市一般会計補正予算第46号について、別紙の通り報告いたします。41ページをお願いいたします。 学校教育課教育総務課分の補正でございます。 10款1項2目事務局費でございます。 補正額は14,690千円の増です。 主なものは人事異動に伴うものでございます。 7節の報償費でございますが、報酬謝金としてスクールロイヤー活用事業に伴う報酬謝金を100千円計上いたしております。 10節の需用費、これは総合教育会議でも、お話があっていたものなのですが、啓発用の「幟旗」というのを作成するために、91千円計上いたしております。

生涯学習課	11節の役務費ですけれども、学校図書蔵書管理システム導入に係る校内LAN配線のため、これが42ページの、使用料及び賃借料の1,320千円。また、備品購入の3,804千円。パソコン購入のための補正を行っております。 18節の負担金補助及び交付金でございますが、12,671千円、先ほど報告いたしました、松浦市立中学校制服購入費補助金として計上いたしております。 10款2項1目学校管理費、小学校の学校管理費でございます。2,488千円の増です。 これは備品購入費として、特別支援学級用の備品購入のため。これはご寄附をいただいておりますので、寄付者の趣意により、特別支援学級用の備品を購入するものでございます。 10款3項1目中学校の学校管理費741千円。 これも同じく、寄付の事業ということで、特別支援学級用の備品を購購入するように計上いたしております。 43ページ、10款5項3目学校給食費の補正でございますが2,180千円でございます。 これは鷹島学校給食共同調理場の調理員の、今まで不足しておりました1名を雇用したものでございます。教育総務課、学校教育課については以上です。 44ページ。令和8年度一般会計補正予算第1号生涯学習課分でございます。 10款4項1目社会教育総務費につきまして、5,688千円の増の補正でございます。 人件費関係は割愛させていただきます。 11節役務費、手数料に長崎ピース文化祭2025開催記念植樹作業手数料ということで計上いたしております。781千円でございます。 これにつきましては、文化会館の芝生の広場が南側にありますが、その駅側あたりに記念植樹を、ソメイヨシノではない桜を植えたらどうかということで計画をしております、その植樹の手数料でございます。 次に、2目生涯学習センター費でございますが2,133千円の増でございます。 10節需用費、修繕料に生涯学習センターの空調機の修繕料512千円を計上しております。 17節備品購入費につきまして1,621千円の増でございます。 これは、防犯カメラを設置するというので計画をしております、備品として購入するということになっております。 3目公民館費でございます。11,833千円の増でございます。 45ページの方に参りまして、10節需用費、今福公民館、鷹島公民館、それぞれ公民館の修繕料を、計上しております1,487千円です。 次の11節役務費、手数料ですが、旧調川公民館の桜が、斜面に植えてあるのですが、老木になって参りまして、強風が吹いた後などに、落ちてくる。倒れたり折れたりして、下の車の通行に非常に危ない状況だっているのは、地元の方からのご指摘がございまして、応急的にこちらで取れる部分は取って、さらにNTT、九電に取れる分はとってくださいということで申し上げておりますが、どうしても費用がかかる部分について、今回予算計上させていただいているところでございます。72万円でございます。 18節負担金補助及び交付金、出席負担金といたしまして防火管理者の新規講習ということで上志佐公民館長に異動がございましたので、資格を持っておりませんものですから、今回講習に参加させるものでございます。8千円です。 コミュニティ助成事業助成金ということで、宝くじの収益金を活用した助成
-------	---

	金でございますが、県を通して、申請しましたところ、今回平尾地区自治会のテーブル他備品整備と北久保地区のエアコン整備の2件につきまして、採択されました。 合わせて4,400千円でございますが、この分を計上しております。 4目図書館費につきましてはすべて人件費です。 46ページでございます。6目少年センター費、7節報償費につきまして少年補導委員の謝金1名分を増額しております。30千円でございます。 鷹島地区にお1人、増員がございましたので、37名だったところ38名ということで、1人増員になった分、報償費に30千円。目としても30千円増額をしております。 5項保健体育費、1目保健体育総務費でございますが、162千円を増額しております。ここにつきましては、すべて人件費関係でございます。 2目体育施設費3,410千円を補正しております。増額補正しております。10節、需用費に同額でございますが、鷹島スポーツ文化交流センターの館内をめぐっている水道配管を動かす加圧式のポンプが、故障いたしまして、一時、水が出ないことはなかったのですが直結状態になっていまして、水の勢いが足らないとか、状況になっておりました。 緊急修繕をしたいということで、今回補正を組ませていただいております。以上です。 文化財関係です。47ページです。 9目の文化財発掘調査事業費で旅費が268千円と需用費が110千円を補正しています。 旅費については、5月の26日に連携協定を結びましたモンゴル国立文化遺産センターの職員を招聘する部分でございます。 需用費、こちらについては10月の調査期間中に、韓国の海洋文化遺産研究所から調査船が来るというふうな予定になっておりましてモンゴルの方々と合わせまして、歓迎レセプションをするということでの食糧費でございます。
文化財課長	
教育長	10目埋蔵文化財センター費の需用費、1,661千円これについては、埋蔵文化財センターの南側にスチールシャッターと、光を通すパネルシャッターが二重にあるのですが、内側のパネルシャッターが故障しておりましてその修繕にかかる費用でございます。以上です。
教育委員	ただいま説明が、ありました。報告ありましたが何かご質問等ございませんでしょうか。
石黒委員	41ページの10款1項2目10節の需用費、9万1千円の啓発用幟旗は挨拶運動のための、幟旗なのですか。
教育総務課長	その通りでありまして、「あいさつで心かよう松浦」と、「奉仕活動で心みがく松浦」この2つのフレーズで、50枚ずつ、計100枚の幟旗を作成して、市内の各校や、市の施設などで設置を予定しています。
教育長	市の教育方針を可視化するという。市全体を巻き込んだ啓発を行い、そして児童生徒の成長の見守りを行っていくという趣旨でございます。以上です。
教育長	よろしいですか。 他にございませんでしょうか。
教育総務課長	それでは、日程第10報告「令和8年度松浦市一般会計補正予算第46号について」説明質疑を終了いたします。 続きまして、日程第11報告「財産の取得（第60号）について」を議題といたします。 財産の取得、第60号について、別紙の通り報告するものでございます。 49ページをお願いいたします。 財産の取得について、松浦市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、下記の通り財産を取得することにつ

教育長 教育総務課長	いて、議会の議決を求めたものでございます。 取得する財産は、昨年を引き続きまして、学習者用のコンピューター一式です。2年がかりでこの更新をしております、契約の予定額は 51,129,540円でございます。契約の相手方は、記載の通りでございます。 提案の理由ですが、公立学校情報機器購入事業に伴いまして、学習者用のコンピューター式を取得するため、本案を提出したものでございます。 次ページから65ページまで、詳細、資料を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上です。 ただいま報告がありましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。 補足でございます。 この取得する財産は、学習者用コンピューター式でございますが、小学校用として429台。中学校用としまして285台。計714台を購入することといたしております。因みに、昨年は907台。小、中合わせて907台でございました。以上です。
前田委員 教育総務課長 前田委員 教育長	これは、GIGAスクール用の分ですか。 そうです。 わかりました。 よろしいですか。今年度で大体全部に行き渡ることになるのですね、去年と今年で。 はい、そうです。 他にございませんでしょうか。
教育総務課長 教育長	それでは、日程第11報告「財産の取得（第60号）について」の説明質疑を終了いたします。 続きまして、日程第12報告「学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。 学校運営協議会委員の任命について、松浦市学校運営協議会規則第4条の規定により、別紙の通り任命したので、報告させていただくものです。 今お配りしたものをご覧ください。 福島養源小学校福島中学校の学校運営協議会委員に、一番最後に記載している石竹敏春様1名を追加したいというものでございます。 よろしくお願いいたします。
学校教育課	ただいま報告がありましたが、ご質問ありませんでしょうか。 それでは、福島養源小福島中の、学校運営協議会委員に石竹敏春さんが追加になりました。 これで日程第12報告「学校運営協議会委員の任命について」の説明質疑を終了いたします。 続きまして、日程第13「共催後援等の専決処分の承認について」を議題といたします。
教育長	69ページでございます。 共催後援等の専決処分の承認について報告し、承認を求めるところでございます。 資料70ページでございます。 申請者は松浦市国際親善協会、会長の稲沢文員氏でございます。 主催団体名は、松浦市国際親善協会。事業の名称は、令和8年度 English Day Camp ということで、期日は本年8月17日、月曜日でございます。 会場が松浦市東部交流センターになっております。 事業の趣旨でございますが、「英語を身近に感じよう」をテーマに、市内小学生に日常的な基礎英語を学ぶ機会を提供しコミュニケーションツールとしての、英語力向上を図るといったものでございます。 内容といたしましては英語を使ったゲームや発音練習、ピザづくりを行うとなっております。
生涯学習課	

教育長 生涯学習課長 教育長	参加者負担金は、1人当たり500円となっております。 71ページに実施要項を掲載しております。 対象は市内小学生。5、6年生20人ということで定員を設定してございます。8番に予算関係の収入収支の予定を掲載しております。 72ページが、そのチラシ。 73ページに専決処分をいたしまして、決定通知の写しをつけております。 以上でございます。 説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。 よろしいですか。 毎年行われているものですね。
生涯学習課長 教育長	はい。 それでは、日程第13「共催後援等の専決処分の承認について」は、承認するということでよろしいでしょうか。 【承認】 承認するということでいただきました。 続きまして、本日配付させていただきました、追加案件について審議をお願いします。 日程第15議案第9号「松浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。 追加案件の2ページでございます。 議案第9号松浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について、教育委員会の議決を求めるものでございます。 3ページ、横長になりますが、名簿をつけておりまして、1番から4番の方々につきましてはすでに議決をいただいているところでございまして、福島地域の推進員、未決でございましたので、調整をいたしまして、5番目に書いております。小川弘志様。読み方が、ふりがなが間違っております。 「おわがわ」になっておりますが、「わ」の削除願います。 小川弘志氏に委嘱したいと考えております。 任期は令和8年7月24日から令和10年3月31日までということで委嘱をしたいと思っております。 なお小川氏につきましては、松浦市社会教育委員もしていただいております。この地域学校協働活動推進員につきましては、生涯学習課の考え方といたしましては、なるべく、社会教育委員さんをお願いをしたいと考えております。社会教育委員さんの役割といいますか。法的な役割も鑑みまして、社会教育委員さんに、可能であればお願いしたいということで現在まで委嘱をお願いしているところでございます。以上です。
教育長	説明が終わりましたが、何か質問等ございませんでしょうか。 それでは、日程第15議案第9号「松浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について」採決いたします。 提案の通り決することよろしいでしょうか。
委員	【意義なし】 ありがとうございます提案の通り決することにいたしました。 議案第9号については、提案の通り可決されました。 続きまして、日程第16、議案第10号「松浦市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。
生涯学習課長	資料4ページからでございます。 議案第10号松浦市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について、教育委員会の議決を求めるものでございます。 資料5ページに今回ご提案いたします委員10名の方の一覧を載せております。今回新たに、お願いしておりますのが、1番の松岡校長先生。10番の、今西誠司様につきましては、個人としては、初めて任命または委嘱をしたい方

教育長 石黒委員 生涯学習課長	になっております。失礼しました 3 番の微笑まり様も、個人としては初めてお願いをする方でございます。所属機関等のところにあります、各学校でありますとか、各種団体、推薦団体をお願いをいたしまして、それぞれ名簿の方が、推薦されてきたということでございまして、学識経験者でありますとか、案につきましては、生涯学習課の方でお願いしたい方を、図書館と協議をいたしまして、人選をしているところでございます。 なお、今回も、公募委員の枠がございますので、公募をいたしました。 5 月 7 日から 7 月の 12 日まで、期間を設けて公募期間をとりましたけれども、応募がありませんでしたので、今回は公募委員を選任しないということで、進めて参りたいと思っております。以上でございます。 説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等ございませんでしょうか。
教育長	会議は年に何回か開催されているのですか。 年 2 回開催をしております、任期が、9 月からになるのですが、9 月以降早いうちにと、あと年度末に、2 月ごろ。ということで大体例年行っているところでございます。以上です。
教育長	他にございませんでしょうか。 それでは、日程第 16、議案第 10 号「松浦市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」採決いたします。
委員	提案の通り決することよろしいでしょうか。 【異議なし】 ありがとうございます。 日程第 16、議案第 10 号については、提案の通り可決されました。
教育総務課長	ありがとうございます。 続きまして日程第 14、その他に移ります。 まず委員の皆様から何かございませんでしょうか。 特にございませんか、それでは事務局から教育総務課長 2 点ございます。1 点目は教育長の交際費関連のお詫びでございます。 6 月の定例教育委員会の協議案件として提出をいたしました、葬祭関係等の措置基準の見直しになります。6 月にご提示させていただきました。 ご審議いただいた中で、石黒委員からこの交際費として、予算化されている、「葬祭関係等の措置基準というのは教育委員会としての基準ではなくて、他の行政委員会と同様に、会の長の交際費の基準ではないか」とのご指摘をいただきまして、確認の上、再検討することとしておりました。 この措置基準につきまして、以前実施しておりました「教育委員会の職員の、慶弔の基準ではないか」というご意見もございましたが、それは、この、別に定めがありまして、では、やはりこの基準って何だったかっていうのを調べた結果、やはり、石黒委員のおっしゃられた通りに、教育長の交際費について内規として、定めていたものではないかと思われま。 他の、行政委員会の方にもお尋ねしてみたところ、現在農業委員会の方で交際費の予算措置がなされていて、そのみでした。 そして明確な規定は設けてないということ、内規もないという状況でございます。 結果的に、この措置基準については、教育長の交際費に係る内規として取り扱うこととし、今後は教育長とご相談の上、教育総務課において社会通念上の取り扱いに合わせて、適宜見直しを図りながら執行して参りたいと考えております。 このようなことから当初予算の説明の際に、石黒委員の方からご指摘いただいております教育委員会費の交際費の説明の部分につきましては「教職員死亡の際の香典料」と記載しておりましたが、今後は訂正をし、適切な文言に改めたいと考えております。

	委員の皆様方にはそれぞれに、この内容をご検討いただいてご審議いただいたものでございましたけれども、案件を取り下げさせていただきたいということと、私の確認認識が十分でなくて、安易に協議案件として提出してしまいましたことをお詫び申し上げます。 お騒がせをいたしまして申し訳ございませんでした。 もう1つ。 次の、定例教育委員会の日程調整でございます。 事務局としては、第1案が、8月26日水曜日。第2案が28日金曜日、第3案が27日木曜日と思っておりますがいかがでしょうか。
教育長	(調整) 8月教育委員会定例会は8月28日金曜日の15時ということでお願いいたします。
教育総務課長 補佐	他にございませんでしょうか すみません。総合教育会議こちらの日程調整をお願いしたいと考えます。 通年8月になされていたのですけれども、今回決定した定例会が8月28日の3時からということで、ここに合わせてっていうのは当然難しいかなと思っております。そこで、市長の日程を確認した上で、今から申し上げます。 3つの、日程の午後からお願い出来ないでしょうか 9月24日。10月5日、10月6日。なお、9月24日になりますと、こども2時過ぎから開催できないかもしれないということで、10月5日、10月6日、両日の方が調整しやすいのではないかと事務局では考えております。
教育長	(調整) 9月教育委員会定例会は9月28日月曜日、14時以降で。 第1回目の総合教育会議が10月6日火曜の13時30分から。 なお、参加者の都合上、総合教育会議は15時までには終わるようにする必要があります。ということでお願いいたします。 ありがとうございました。 他にありませんでしょうか。 それでは、以上をもちまして、令和8年7月定例会を閉会いたします。 署名委員 石黒 修子 署名委員 氏山 智美